

基本
目標

1

町民とつくるパートナーシップのまちづくり

1 ふれあいあふれるまちへ

現状と課題

- (1) 町内では、各地域の町民による、まちづくりに大切な活動が活発に行われています。合併時に掲げた目標である新町の一体感は醸成されつつありますが、各地域の個性を生かしたまちづくりを進めていくことも重要です。平成19年に「遠軽町まちづくり自治基本条例※」を制定し、まちづくりは、町民、議会、町が、相互に理解し、お互いの立場を尊重しながら、協働して進めなくてはならないことが位置付けられていることから、町民とのパートナーシップによるまちづくりを推進していくことが必要です。
- (2) 本町では、広報紙やホームページなどを通じて、町の情報を伝えています。多くの町民の手に取ってもらえるよう、コンビニエンスストアなどに広報紙を配置し、誰にでも届くよう努めるとともに、見やすく使いやすいホームページの作成に取り組み、分かりやすさや親しみやすさに配慮しながら、広報の充実を図ることが大切です。広聴については、各地域で地域懇談会を開催しているほか、各種計画を策定する際に、町民の参加を求め、町政に意見を反映するよう努めています。これからも、町民に対する情報発信と、意見を広く聞くことをともに充実させ、開かれた町を目指す必要があります。
- (3) 町内には、陸上自衛隊第25普通科連隊が駐屯し、災害発生時における支援はもとより、さまざまなイベント等への協力など、本町だけでなく、周辺市町村にとってもなくてはならない存在となっています。その家族も含めると本町の人口の1割を占める自衛隊は地域に密着した存在であるとともに、医療、福祉、教育など、まちづくりに重要な役割を担っています。協働のまちづくりを推進するためにも、自衛隊の現体制が維持されるよう、存置活動に積極的に取り組む必要があります。



※自治基本条例

住民自治に基づくまちづくりの基本原則を定めた条例で「自治体の憲法」ともいわれる。

基本的な考え方

- 町民と町のパートナーシップを構築し、対話により意見を反映するまちづくりに取り組みます。
- 関係団体と連携し、自衛隊の体制維持に取り組みます。

施 策

	施 策	主な内容
(1)	各種媒体を活用した情報発信の充実	①広報紙の充実（親しみやすい紙面づくり、町民に身近な広報づくり） ②インターネットを活用した情報発信
	広聴や意見交換の場の充実	①各種媒体を活用した広聴の充実 ②町民と町が気軽に対話できる機会の拡大
(2)	協働の推進	①町民と町の協働で進めるまちづくりの拡充 ②男女がともにまちづくりに参画しやすい環境づくり（各種委員への女性の積極的な登用等） ③町民の自主的なまちづくり活動の支援
(3)	自衛隊との共存共栄	①防災やイベント等まちづくり活動での連携 ②関係団体との連携による体制維持の取り組み



町民と町が気軽に対話できるまちづくり

2 コミュニティ活動の充実

現状と課題

(1) 自主的・主体的な地域活動を活性化させるには、町内の人と人との交流を促進・活発化させるほか、多様な人材を確保するなど、地域内でささえ合い、同じ地域社会の構成員としての共生の意識を高め、地域コミュニティ力の拡大・強化を図る取り組みが必要です。また、コミュニティ活動の一つである自治会活動は、古くからそれぞれの地域における町民同士の助け合いによって行われてきました。連帯意識の希薄化、未加入世帯の増加、役員の高齢化や担い手不足などにより、活動が停滞傾向にある地区もあり

ますが、町民による自治の形成には地域社会での活動を促進することが大切です。

基本的な考え方

- コミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

施策

施策	主な内容
(1)	① コミュニティ意識の向上 ② 地域イベントの充実
	① コミュニティ活動への支援 ② コミュニティ団体間のネットワークづくり ③ コミュニティ活動に対する事業所の理解促進（活動に参加しやすい環境づくり） ④ コミュニティ活動に関する研修機会の充実と参加促進 ⑤ コミュニティ団体のまちづくりへの参加促進



1 町がめざすべき理想像の実現

現状と課題

- (1) 計画的な行政運営を進めるには、町民の意見を反映させた行政評価を行うとともに、P D C Aサイクル※を徹底した事業運営に努めることが必要です。また、公共施設については管理運営のコストが増えているため、利用状況や町民の意見を踏まえた総合的な視点で管理していくことが必要です。
- (2) 行政サービスについては、サービスの向上や事務処理の効率化を進めており、今後も、指定管理者制度※を活用し委託をさらに推進するとともに、事務の効率化に引き続き取り組んでいくことが必要です。
- (3) 本町の組織体制については、年齢構成のばらつきには長期的な視点で年代の平準化を行いながら、人材の確保や育成に努めていく必要があります。
- (4) さまざまな分野で、周辺の関連自治体と連携し、広域的な取り組みを行っています。医師の確保や働く場所の確保に向けた取り組みなど新たに取り組み可能な事業を模索しながら、一つの町で取り組むより広域化することで効果の高いものについては積極的に連携して取り組む必要があります。



※P D C Aサイクル

プロジェクトの実行に際し、「計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。

※指定管理者制度

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し公の施設の管理を行う。

基本的な考え方

- P D C A サイクルにより各種事業を管理し、目的達成に向け取り組みます。
- 行政サービスの維持向上を目指す一方、事業の効率化に努めます。

施 策		施 策	主な内容
(1)	計画的な行政運営の推進		①「遠軽町行政改革大綱及び行政改革推進計画」の策定・推進 ②公共施設の有効活用及び統廃合の検討 ③町民の意見を反映させた行政評価の取り組み ④P D C A サイクルの徹底
(2)	行政サービスの効率化、適正化		①民間委託・指定管理者制度の推進 ②情報化等事務の効率化の推進 ③窓口サービスの向上
(3)	地域主権型社会にふさわしい自治体組織づくり		①地域主権※型社会を目指すための組織づくり ②研修機会の充実等による職員の人材育成
(4)	広域行政の推進		①関係市町村との広域的な取り組みの推進 ②新たな枠組みやネットワークによる広域的な取り組みの検討

関連する計画

- 「遠軽町定員管理適正化計画」
 「遠軽町人材育成基本方針」
 「遠軽町次世代育成支援対策特定事業主行動計画」
 「遠軽町行政改革大綱及び行政改革推進計画」
 「遠軽町公共施設等総合管理計画（仮）」

※地域主権
 主権者である住民がそれぞれの地域のことを自らの意思と責任で決定できることで、地方自治体がそうした住民の意思を反映するために必要な財源と権限を持つこと。